

令和3年4月9日

御宿町保健福祉課③



高齢者施設・障害者施設等における 新型コロナウイルスワクチン接種について

○ 現在、高齢者施設・障害者施設等に入所・入居している65歳以上の方（R4.3.31までに65歳に達する方を含む）がワクチン接種を希望する場合は、施設とその所在地の自治体の実施に向けた調整を行い、計画的にワクチン接種を行います。

○ 施設等で接種を受ける方は、住所地の自治体から送付されるワクチン接種券（クーポン券）と予診票を使用しますので、なくさないようご注意ください。

○ 御宿町内の特別養護老人ホーム及び有料老人ホームに入所・入居の方の接種時期・方法等については、現在調整中です。
決定次第、お知らせします。



住所地以外の市区町村での予防接種を希望する方へ

予防接種は住民票所在地の市区町村で接種を受けることが原則です

御宿町に住民登録があり、町外にお住まいの方へ

お仕事や療養等が理由で、現在お住いの居住地での接種を希望する場合は、その自治体のコロナ予防接種担当窓口にお問い合わせください。



その際には、御宿町からお送りする接種券（クーポン券）、
予診票が必要です。

御宿町外に住民登録があり、御宿町にお住まいの方へ

お仕事や療養等の理由により、御宿町での集団接種を希望する場合は、役場の新型コロナウイルスワクチン接種担当までご相談ください。



い。（TEL.0470-68-6717 内線 140）

ご相談の際には、住所地から送られてくる接種券（クーポン券）が必要です。